

広島市告示（佐伯区）第 8 3 号

令和 8 年 8 月 1 8 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和 6 0 年広島市条例第 9 8 号)

第 1 1 条第 2 項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和 8 年 8 月 6 日に

広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第 1 2 条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260806711001	自転車	佐伯_長期放置	2026/8/6	G1807253062	広島う528896	子供用	黒